

新設 2025年度「東京芸術文化創造発信助成」 カテゴリーⅣ [長期助成] 海外映画祭参加活動 7月1日(火)より公募開始

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京では、東京の芸術文化の魅力を向上させ、世界に発信していく創造活動や、地域の文化や伝統芸能の振興、社会や都市のさまざまな課題に取り組む芸術活動を支援しています。このたび、「東京芸術文化創造発信助成」に「カテゴリーⅣ [長期助成] 海外映画祭参加活動」を新設し、公募を開始します。

2025年度 東京芸術文化創造発信助成

「東京芸術文化創造発信助成」は、東京の都市としての魅力の向上に寄与する多様な創造活動とその担い手を支援するため、東京を拠点とする芸術家及び芸術団体等に対して活動経費の一部を助成します。

カテゴリーⅣ [長期助成] 海外映画祭参加活動 [2025年度新設]

申請受付期間：2025年7月1日(火) 10時～7月30日(水) 18時

「カテゴリーⅣ [長期助成] 海外映画祭参加活動」では、映画のポストプロダクションを行い、海外映画祭での上映を目指す事業に対して2年間又は3年間の支援を行います。

■対象となる事業の実施期間

2026年1月1日以降に開始し、2027年12月31日までに終了する事業(2年間)
又は
2026年1月1日以降に開始し、2028年12月31日までに終了する事業(3年間)

■対象となる事業内容

映画のポストプロダクションを行い、海外映画祭での上映を目指す事業

■対象となる申請者

東京都内に本部が所在する団体 ※創作の核を担う監督又はプロデューサー等が東京都内に居住していること
又は
東京都内に居住する個人(映画監督、プロデューサー等)

■助成金額(補助率と申請上限額)

	助成期間を通じての申請上限額		補助率
	2年間	3年間	
団体	400万円	600万円	助成対象経費の1/2以内
個人	200万円	300万円	助成対象経費の1/2以内

※助成金額は、当助成プログラムの基本方針や予算額等を総合的に判断して算定するため、申請額に満たない場合があります。また、1,000円未満は切り捨てとなります。

※消費税及び地方消費税に相当する額は全て助成対象となりません。

■サポート費

前述の助成金額とは別に、創作環境サポート費(1年毎の上限10万円)を申請することができます。
※申請の際に、サポート費を申請するか、あるいは申請しないかを選択してください。

■申請方法

オンライン

- オンラインによる公募説明会を開催します(要事前申込、定員あり)。詳細は決定次第、下記ウェブサイトに掲載します。

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants/tokyo-grant-program/74406/>



- プログラムの詳細は7月1日公開の公募ガイドラインをご覧ください。

●アーツカウンシル東京

世界的な芸術文化都市東京として、芸術文化の創造・発信を推進し、東京の魅力を高める多様な事業を展開しています。新たな芸術文化創造の基盤整備をはじめ、東京の独自性・多様性を追求したプログラムの展開、多様な芸術文化活動を支える人材の育成や国際的な芸術文化交流の推進等に取り組みます。

<本事業に関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 活動支援部助成課 担当:玉虫、浅野
TEL : 03-6256-8431 E-mail : josei@artscouncil-tokyo.jp

<本リリースに関するお問い合わせ>

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京 企画部広報課 広報担当:長澤、柳生
TEL : 03-6256-8432 E-mail : press@artscouncil-tokyo.jp